

消費者行政に関する市長表明

近年、消費者を取り巻く環境は、デジタル化の進展により日々大きく変化しています。利便性が増す一方で、インターネット通販に関する消費者トラブルや、実在する事業者を装った偽サイトによる被害が増加するなど、その手口は年々複雑化、巧妙化しています。

太宰府市では、身近な相談窓口として消費生活センターを設置し、消費生活相談員が問題解決のための助言やあっせんを行っています。また、広報紙やホームページを活用した情報発信、出前講座などで消費者啓発や消費者教育を実施しています。

さらに、高齢者や若年者など、被害に遭いやすい消費者の見守りのネットワークとして「太宰府市消費者安全確保地域連絡会議」を関係部署間で組織し、消費者被害の未然防止、相談業務体制の強化に努めています。

今後も市民の皆様が安全に安心して暮らせる地域社会を目指し、関係機関との連携を図りながら、消費者行政の推進に取り組んでまいります。

令和6年4月

太宰府市長

楠田大蔵